

【概要版】三重県環境基本計画(中間案) ～ 持続可能な「スマート社会みえ(仮称)」をめざして ～

第1章

計画の基本的事項

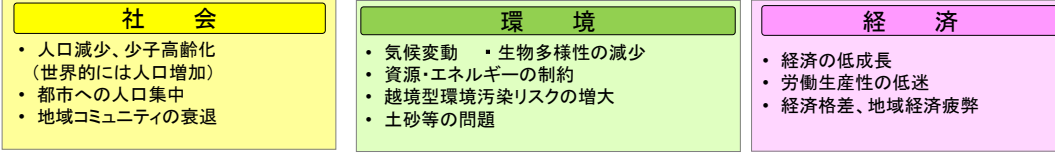
第2章

計画策定の方向性

【計画策定の趣旨・目標年度】

- 環境の保全に関する取組の基本的な方向を示すマスタープランであり、現行計画(2012年版)策定時から環境を取り巻く状況が大きく変化していることなどから、前倒しで改定。
- 目標年度: 2030年度 (SDGs目標年およびパリ協定に基づく日本の中期目標年度と整合)

【環境を取り巻く情勢】

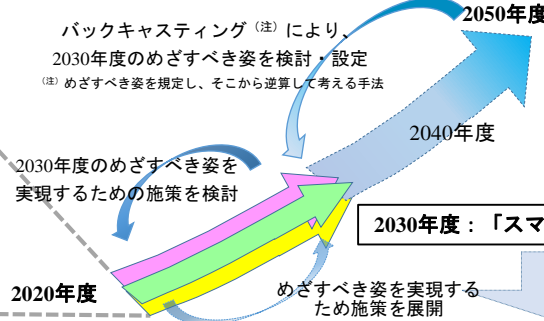
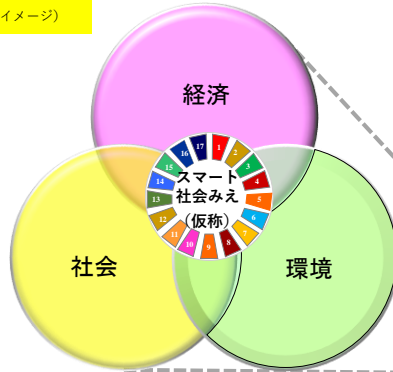


環境問題は経済・社会問題と密接に関連

複合的課題に対応し、環境、経済、社会の統合的向上をめざす。

【基本方針】めざすべき持続可能な社会

(イメージ)



2050年度: 自律的かつレジリエント(強靱)なより高位の持続可能な社会

- ・ 多様な主体間の協創を通じた分野横断的な取組により、環境、経済、社会の統合的な向上が実現している社会
 - ・ 新たな課題等に対し、迅速かつ柔軟にイノベティブな解決策を見出し実践できるような自律的かつレジリエント(強靱)な課題解決型社会
- > 再生エネの導入や省エネ化とともに、CCU等の技術導入等が進められた「脱炭素社会」を実現
 【参考】国の「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」における目標: 今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素化を実現することをめざすと同時に、2050年までに80%の温室効果ガスを削減
 > 資源生産性が究極的に改善され、資源投入量・廃棄物量が極限まで抑制された「循環型社会」を実現
 > 自然環境等の地域資源を最大限に活用した「自然共生社会」を実現
 > 健全で恵み豊かな環境を継承している社会を実現

Sustainability (持続可能性)
Multiplication (= Innovation) (“掛け算”の発想に基づいたイノベーション)、
Active Citizen (アクティブ・シチズン)、**A**utonomy (自律性)、
Resilience (レジリエンス、強靱性)
Transformation (目標の実現に向けた変革)

【2030年度のめざすべき持続可能な社会: 「スマート社会みえ(仮称)」】

I 低炭素社会

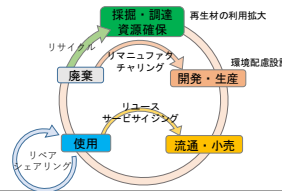
- ・ 気候変動対策として、温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する「緩和策」や、気候変動が一定進行することへの「適応策」が着実に進んだ社会を実現
- ・ 再生可能エネルギー等の“地域資源”の有効活用、イノベーションの創出や活用を通じて、低炭素社会を実現
- ・ Society 5.0の実現により、生活の快適性や産業の生産性の向上が図られるとともに、イノベーション・エコシステムの構築が進められ、資源効率・炭素生産性の高い社会を実現



(イメージ)

II 循環型社会

- ・ 廃棄物の不法投棄等の不適正処理がなく、適正処理が徹底され、県民が安心して快適に暮らせる社会を実現
- ・ ライフサイクル全体で、資源の有効利用、資源循環の促進等が図られ、廃棄物の発生・排出が極力抑制された資源生産性の高い循環型社会を実現
- ・ 排出された廃棄物は、地域の資源として最大限活用しつつ、近接する地域間で互いの特性に応じて資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」を形成



(イメージ)

III 自然共生社会

- ・ 県民一人ひとりや事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において生物多様性に配慮した行動がとられている社会を実現
- ・ 地域の自然環境等に基づく「生態系サービス」の持続可能な活用が促進され、快適で豊かな社会を実現
- ・ グリーンインフラの整備が促進されるなど、自然環境の有する機能を活用することによって、快適性や災害等に対するレジリエンス(強靱性)の向上が図られた社会を実現



(イメージ)

写真提供: (公社)三重県観光連盟

IV 生活環境保全が確保された社会

- ・ きれいな大気・水環境等が保全されることなどにより、県民が安全・安心で、快適な生活を営める社会を実現
- ・ 県民が健全で恵み豊かな環境を享受することができる社会を実現



(イメージ)

【概要版】三重県環境基本計画(中間案)

第3章 施策体系と施策内容

【施策体系】



【基本方針】

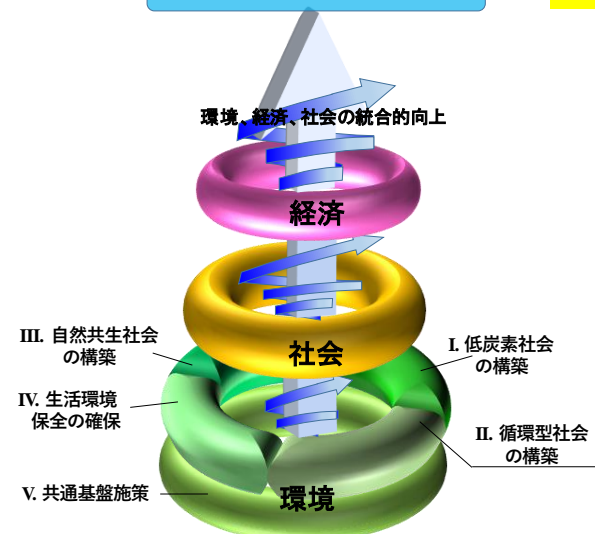
持続可能な社会の実現に向け、協創を通じた分野横断的な取組を推進



環境、経済、社会の統合的向上

スマート社会みえ（仮称）

(イメージ)



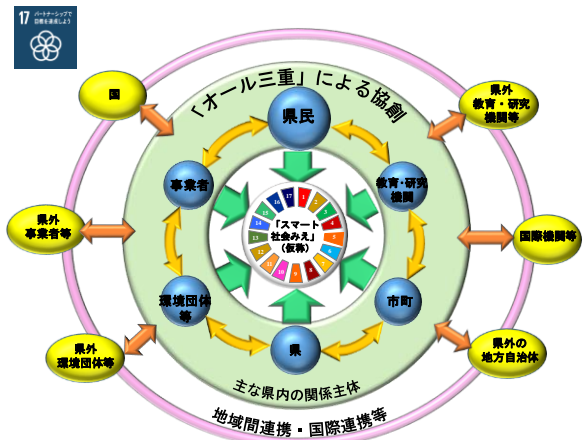
【環境施策の展開において重要となる視点】

- 視点1: 環境、経済、社会の統合的向上
- 視点2: 協創(パートナーシップ)によるアプローチ
- 視点3: イノベーションの促進・活用(多様な異種要素の“掛け算”による新たな価値創造)

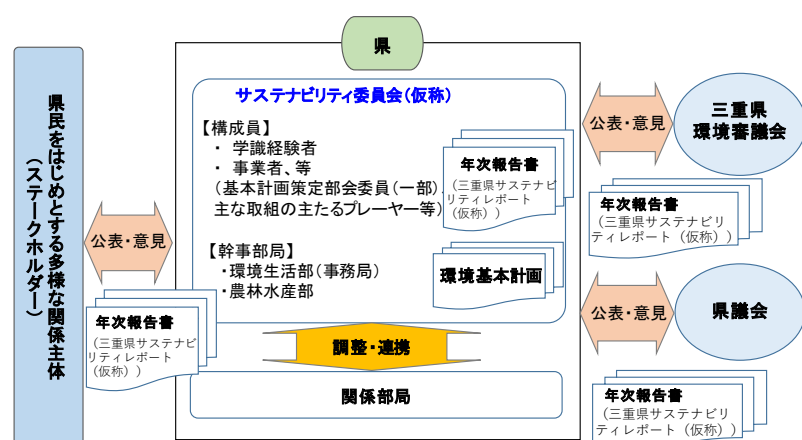
(注)「スマート社会みえ（仮称）」とは、2030年度のめざすべき持続可能な社会のことであり、詳細については、表面を参照のこと。

第4章 計画の推進

計画の推進イメージ(様々な主体との協創)



推進体制および進行管理



【取組事例(案)】

- 食品資源の循環利用を推進するエコフィード(食品残さ等を有効活用した飼料)を用いたECO畜産物の生産事例)
 - 〈食品製造業〉 × 〈地域循環〉 × 〈畜産業〉
 - = 廃棄物・投入資源の削減、関係事業者の経営改善・競争力強化
- 自然環境資源を活用した観光振興の事例(地元の子供達がガイドする離島のエコツーリズム)
 - 〈自然環境の保全〉 × 地域の自然環境資源を活用した観光振興、環境教育・学習
 - = 地域振興(過疎対策)、自然環境保全の啓発、体験型総合学習の推進

コラム (取組事例紹介)

県民をはじめとする様々な主体と協創しながら、オール三重での計画の着実な実施に向けた取組によって、「スマート社会みえ（仮称）」の実現をめざす。

サステナビリティ委員会(仮称)において計画の進行管理を行う。
年次報告書(三重県サステナビリティレポート(仮称))を三重県環境審議会および議会に報告し、公表するとともに、サステナビリティ委員会(仮称)における進行管理に活用する。